

四半期報告書

(第13期第2四半期) 自 平成21年7月1日
 至 平成21年9月30日

東京都港区東新橋一丁目5番2号

三井化学株式会社

(E00840)

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5

第3 設備の状況

12

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	13
(2) 新株予約権等の状況	13
(3) ライツプランの内容	13
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	13
(5) 大株主の状況	14
(6) 議決権の状況	16
2 株価の推移	16
3 役員の状況	16

第5 経理の状況

17

1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	18
(2) 四半期連結損益計算書	20
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	22
2 その他	34

第二部 提出会社の保証会社等の情報

35

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月12日
【四半期会計期間】	第13期第2四半期（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）
【会社名】	三井化学株式会社
【英訳名】	Mitsui Chemicals, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 稔一
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号
【電話番号】	03(6253)2225
【事務連絡者氏名】	総務部課長 富田 聰
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号
【電話番号】	03(6253)2187
【事務連絡者氏名】	I R・財務部部長補佐 伊東 義人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第2四半期連結 累計期間	第13期 第2四半期連結 累計期間	第12期 第2四半期連結 会計期間	第13期 第2四半期連結 会計期間	第12期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高（百万円）	905,615	549,869	451,690	289,318	1,487,615
経常利益又は経常損失（△） (百万円)	13,343	△22,131	△11,689	△8,104	△50,768
四半期純利益又は四半期（当期） 純損失（△）（百万円）	7,640	△31,363	△7,593	△14,919	△95,237
純資産額（百万円）	—	—	543,070	367,541	398,131
総資産額（百万円）	—	—	1,477,783	1,193,970	1,188,939
1株当たり純資産額（円）	—	—	641.42	426.94	465.56
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期（当期）純損失金額（△） (円)	9.97	△40.59	△9.95	△19.31	△125.46
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（%）	—	—	32.6	27.6	29.4
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	32,642	60,199	—	—	54,882
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△43,144	△28,848	—	—	△76,253
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	9,517	△14,535	—	—	48,335
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高（百万円）	—	—	23,463	65,910	47,949
従業員数（人）	—	—	13,124	12,970	12,964

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第12期第2四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

また、第12期第2四半期連結会計期間及び第12期における潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額並びに第13期第2四半期連結会計期間及び第13期第2四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期（当期）純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（名）	12,970
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（名）	5,605
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績及び受注状況

当社グループの生産品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多いため、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

このため生産実績及び受注状況については、「4. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」における各事業の種類別セグメントの業績に関連付けて示しております。

(2) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日	前年同四半期比(%)
機能材料(百万円)	94,791	△27.7
先端化学品(百万円)	26,394	△10.6
基礎化学品(百万円)	164,133	△42.1
その他(百万円)	4,000	△46.2
合計(百万円)	289,318	△35.9

(注) 1. 主な相手先の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前第2四半期連結会計期間 自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日		当第2四半期連結会計期間 自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
三井物産㈱	89,967	19.9	48,876	16.9

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

前事業年度(第12期)の有価証券報告書に記載された「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」について、当第2四半期連結会計期間において重要な変更がありました。以下の内容は、当該「事業等のリスク」について一括して記載したものであります。

当社グループでは、経営活動の脅威となる全ての事象(前兆、予兆)をリスクと認識し、そのリスク顕在化の未然防止及びリスク顕在化の最小化のための対策を講じるよう努めております。

当社グループの将来の経営成績、財政状態に影響を与えるリスクには、以下のようなものがあります。但し、これらは当社グループに関する全てのリスクを網羅したものではありません。

なお、これらの事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 外部事業環境について

当社グループの事業は、顧客、市場、提携先の動向、競合他社の事業展開や法制度の変更といった外部環境の影響を受けるおそれがあります。これらの外部環境の影響により、当社グループの事業戦略や成長戦略の前提となつた事実が変化した場合には、事業戦略や成長戦略が予定通り進まず、期待したとおりの効果を奏せず、又はそれらの変更を余儀なくされるリスクが考えられます。製品に関しては、市場における需要減退及び顧客の海外流出、競合他社の生产能力増強や安価な輸入品の参入により供給過剰となることでの予想を大幅に上回る販売数量の減少や市況下落、また、代替製品の出現といった要因により、収益が減少するリスクが考えられます。一方、当社グループの製品の生産に必要な原材料に関しては、急激な価格変動による収益の減少や、原材料メーカーの事故、倒産による供給停止の影響で生産活動に支障が生じるリスクが考えられます。また、法制度の変更による税負担の増加等のリスクが考えられます。これらの事象は、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(2) 海外活動について（カントリーリスク）

当社グループでは、製品の輸出及び海外における現地生産など、幅広く海外活動を展開しております。この海外展開に関するリスクとして、海外における政治・経済情勢の悪化、輸入・外資の規制、治安の悪化、テロ・戦争の発生が考えられます。これらの事象は、海外における当社グループの事業活動に支障をきたし、経営成績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(3) 法令の改変、規制の強化について

当社グループでは、事業展開にあたり各種許認可や規制など、さまざまな法令の適用を受けております。そのため、当社グループでは「法令・ルール遵守が会社存続の大前提」であることを強く認識し、社内外の法令違反事例を取り入れた教育実施などの施策を進め、法令遵守に努めております。

当社グループに関連する法令に関しては、大幅な変更や規制の強化、また、海外においては予期せぬ改変が行われるリスクが考えられます。これら法令の改変及び規制の強化は、当社グループの活動制限や法令遵守のためのコスト増大など、当社グループの事業活動に支障をきたし、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(4) 財務について

当社グループの財務に関するリスクとして、経済情勢悪化に伴う取引先信用不安の増大、為替の急激な変動による為替差損の発生、資金調達に際しての金利上昇や金融機関の貸し渋りが考えられます。これらの事象は、当社グループの財政状態に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(5) 事故・災害について

当社グループでは、工場における生産活動に関し、労働安全衛生マネジメントシステム（OHSAS18001）の認証取得を積極的に進め、安全確保に努めています。また、首都圏における大規模地震が発生し、本社機能が麻痺した場合に指揮命令系統を早期に確立するための事業継続計画を策定しました。しかしながら、不測の大規模地震や台風等の自然災害による生産設備への被害、工場における事故、製品輸送・外部倉庫保管中の事故など不測の事態が発生するリスクが考えられます。これらの事象は、工場の操業や顧客への供給に支障が生じることで当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼすおそれがあり、さらには社会的評価の低下を招く可能性があります。

(6) 品質について

当社グループでは、各工場で品質マネジメントシステム（ISO9001）の認証取得を積極的に進め、品質保証体制の確立に努めています。しかしながら、製品の予期せぬ品質欠陥発生や製造物責任訴訟の提起といったリスクが考えられます。当社グループの製品は最終消費財の原料として使用されるものが多く、品質欠陥により顧客における大規模なリコールに発展した場合は甚大な損害につながることが想定されます。これらの事象は、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼすおそれがあり、さらには社会的評価の低下を招く可能性があります。

(7) 環境について

各種の化学物質を取り扱う当社グループでは、「環境との調和」を長期経営目標の一つとして掲げ、環境に関する各種法令や規制を遵守するとともに、GHG（温室効果ガス）の排出量削減や産業廃棄物埋立て量ミニマム化を取り組んでおります。

しかしながら、環境に関するリスクとして、政府によるGHGの排出量削減目標を高める等の環境規制の更なる強化や環境保全に対する時流の変化による新たな法的あるいは社会的責任の発生、法整備以前の過去の行為に起因する環境汚染の発生などが考えられます。これらの事象により法令遵守や環境対策のために必要なコストの増加、ひいては、環境規制に係る規制値又は目標値の達成のため、生産規模の縮小を余儀なくされることも想定されるなど、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼすおそれがあります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間における事業環境は、中国等新興国の景気は回復基調であるものの、世界経済全体としては依然として低迷状態にある中で、国内では需要の落ち込みが継続し、引き続き厳しい状況となりました。このような情勢のもとで、当社グループの当第2四半期連結会計期間の業績は以下のとおりとなりました。

売上高は、前年同四半期連結会計期間に比べ1,624億円減（35.9%減）の2,893億円となりました。これは、一部の製品において需要の回復が見られたものの、全体としては市況の低迷が続く中、販売数量減少による影響が308億円、製品価格下落による影響が1,316億円あったためです。

営業損失は、前年同四半期連結会計期間に比べ52億円減の55億円となりました。これは製品の販売数量が依然として減少したものの、基礎化学品部門における交易条件の改善や全社におけるコストダウンなど緊急対策の実施効果があったことによるものです。

経常損失は、前年同四半期連結会計期間に比べ36億円減の81億円となりました。これは、持分法による投資利益の減少などにより、営業外損失が前年同四半期連結会計期間に比べ16億円減の26億円の損失となったことによるものです。

特別利益は、固定資産売却益などにより3億円となりました。一方、特別損失は、固定資産処分損・売却損、減損損失などにより36億円となりました。この結果、特別損益は、前年同四半期連結会計期間に比べ19億円減の33億円の損失となりました。

以上により、税金等調整前四半期純損失は、前年同四半期連結会計期間に比べ17億円減の114億円となりました。

四半期純損失は、法人税等及び少数株主利益を控除した結果、前年同四半期連結会計期間に比べ74億円増の150億円となり、1株当たり四半期純損失は19.31円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

(機能材料)

当セグメントは、エチレン・プロピレンゴム、 α -オレフィンコポリマーなどの自動車・産業材や電子情報関連用途を中心とする特殊ポリオレフィン及びエンジニアリングプラスチック市場の急激な需要減速に加え、ポリウレタン等一部製品の市況の低迷や円高の影響を受け、売上高は前年同四半期連結会計期間に比べ362億円減の948億円、売上高全体に占める割合は33%となり、営業損益は64億円減の28億円の損失となりました。

(先端化学品)

当セグメントは、眼鏡レンズ用材料や、メディカル材料などのヘルスケア材料の販売が堅調であったものの、重合抑制剤、タイヤ・木材向け接着剤原料などの化成品の需要減速と販売価格低下が継続したことにより、売上高は前年同四半期連結会計期間に比べ31億円減の264億円、売上高全体に占める割合は9%となりました。一方、営業損益は、コストダウン努力に加え、原料価格が下落したことにより23億円増の21億円の利益となりました。

(基礎化学品)

当セグメントは、フェノールや高純度テレフタル酸等一部製品で販売数量が回復したものの、製品全般にわたって原燃料価格下落に伴う販売価格下落の影響を受け、売上高は前年同四半期連結会計期間に比べ1,197億円減の1,641億円、売上高全体に占める割合は57%となりました。一方、営業損失は、原燃料価格下落に伴う交易条件の改善等の影響を受け、81億円減の45億円となりました。

(その他)

当セグメントの売上高は、前年同四半期連結会計期間に比べ34億円減の40億円、売上高全体に占める割合は1%となりました。一方、営業損益は12億円増の8億円の利益となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

(日本)

当セグメントの売上高は、市況の低迷による販売数量の減少及び製品価格下落の影響等を受け、前年同四半期連結会計期間に比べ1,343億円減の2,390億円となり、売上高全体に占める割合は83%となりました。一方、営業損失はコストダウンへの取組みに加え、原燃料価格下落に伴う交易条件の改善等により、29億円減の77億円となりました。

(アジア)

当セグメントの売上高は、製品価格下落等の影響を受け、前年同四半期連結会計期間に比べ179億円減の350億円となり、売上高全体に占める割合は12%となりました。一方、営業損益はタイにおける高純度テレフタル酸の製造・販売子会社における販売数量の増加及び交易条件の改善等により、27億円増の22億円の利益となりました。

(その他)

当セグメントの売上高は、需要の減速及び製品価格下落の影響を受け、前年同四半期連結会計期間に比べ102億円減の153億円となり、売上高全体に占める割合は5%となりました。また、営業損益はアメリカにおける自動車関連用途の樹脂コンパウンドの製造・販売子会社において交易条件の改善があったものの、販売数量の減少をカバーすることができなかったこと等により、4億円減の1億円の損失となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、126億円増加し、当第2四半期連結会計期間末には659億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって得られた資金は、前年同四半期連結会計期間に比べ197億円増の439億円となりました。前年同四半期連結会計期間と比べて増加したのは、在庫削減など緊急対策の実施による運転資金の削減効果及び法人税等の還付によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によって使用された資金は、前年同四半期連結会計期間に比べ108億円減の104億円となりました。前年同四半期連結会計期間と比べて減少したのは、投資案件の厳選に伴う固定資産の取得による支出が減少したことと、前年同四半期連結会計期間において、米国SDC Technologies社（メガネレンズ用コーティング材料等の製造・販売会社）の買収を行ったことなどによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によって使用された資金は、前年同四半期連結会計期間に比べ82億円増の206億円となりました。前年同四半期連結会計期間と比べて増加したのは、有利子負債の返済を行ったことによるものです。なお、前年同四半期連結会計期間において使用された資金は124億円であり、これは、自己株式を取得したことなどによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題は、次のとおりであります。

当社グループは、既に平成20年度を初年度とする4か年の中期経営計画に基づき、経済・環境・社会の3軸について、平成21年度の重点課題を掲げておりましたが、当第2四半期連結累計期間における事業環境は、中国等新興国の景気は回復基調であるものの、世界経済全体としては依然として低迷状態にあるなかで、国内では需要の落ち込みが継続するなど、引き続き厳しい事業環境となりました。このような情勢のもと、その中期経営計画における主要戦略の見直しを行うことで、以下のように、本年度の経営軸の重点課題をより具体化しました。

①新たな成長戦略

他社との提携やM&Aにより、事業拡大と新事業創出のスピードアップを図りながら、次の3つの基本戦略を推進してまいります。

1) 競争優位事業のグローバルな拡大

競争優位事業については、有力なパートナーとの強者連携により、世界トップ・アジアトップの地位を目指します。

2)持続可能な発展のための高付加価値事業の拡大

高付加価値事業群については、M&Aを含む資源集中により早期拡大を目指します。

3)地球環境との調和を担う新製品・新事業の創出

当社グループの独自技術・素材を活かした新製品の拡大と、新しいビジネスモデル構築による次世代事業の早期立ち上げを推進します。

②事業基盤の強化

上記の3つの基本戦略を進めるために、次の方策により事業基盤の強化にも取り組んでまいります。

1)筋肉質な体質への転換

昨年度より取り組んでいる緊急対策において掲げた目標の達成と更なるコストダウンの推進

2)国内設備の統廃合推進

最新鋭の大型設備への統合による競争力の強化

3)マーケティング力強化

営業部門やアジア各拠点に新たにマーケット要員を配置し、市場開発を加速

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

①基本方針の内容

当社は、当社の株主の在り方は、当社株式の市場における自由な取引を通じて決せられるものであり、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合にこれに応じるべきか否かの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、近時、わが国の資本市場においては、対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大量の株式の買付を強行するといった動きが顕在化しつつあります。こうした大量買付の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事实上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、上記の例を含め、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えております。

そのため、当社株券等に対する大量買付が行われた際に、かかる大量買付に応じるべきか否かを株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すること、株主のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買付行為を抑止し、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一環として、当社株券等の大量買付行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）を導入することにつき、平成19年6月26日開催の第10期定期株主総会に付議し、承認可決されました。

②基本方針の実現に資する取組み

当社の企業価値の源泉は、高機能・高品質な製品の開発を可能とする高い技術力にあります。当社は、これをより一層強化して中長期的な企業価値向上のための基盤とすべく、(i)機能材料、先端化学品、基礎化学品等の「コア事業における技術開発」、(ii)化学の最先端領域を開拓する「次世代技術の研究」、(iii)产学共同研究等で共創の場を広げる「知の総合化」といったR&D戦略を策定・実践しております。また、こうした技術の維持・活用には、高度な専門性を有する有能な人材が不可欠です。当社は、従業員との間で長年にわたり醸成された深い信頼関係の下、こうした有能な人材の育成・確保に努めております。

さらに、当社は、企業としての社会的責任を全うし、広く社会からの信頼を確保していくことが、企業価値の持続的向上のためには必要不可欠と考えております。中でも、コーポレート・ガバナンスの充実は最も重要な課題と認識しており、社外取締役の選任、監査役機能の重視、内部統制システムの構築・推進、リスク・コンプライアンス委員会活動などの諸施策を推進しております。また、株主、顧客、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーからの信頼を一層高めるため、環境・安全・品質の確保、社会貢献活動、法令・ルール遵守の徹底等のCSR活動の更なる充実・強化に努めております。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

1) 本プランの概要

(a) 本プランの発動に係る手続の設定

本プランは、まず、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社株券等に対する買付等（下記2）本プランの発動に係る手続の概要（a）に定義されます。以下同じ。）が行われる場合に、買付者又は買付提案者（以下、併せて「買付者等」といいます。）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集、検討等を行う期間を確保した上で、株主に当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等を行っていくための手続を定めております。

(b) 新株予約権の無償割当てと独立委員会の利用

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付を行う等、買付者等による買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を害するおそれがあると認められる場合には、当社は、当該買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該買付者等以外の者から当社株式と引換に新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を、その時点の全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

なお、本新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、当社取締役会の恣意的判断を排するため、（i）当社社外取締役、（ii）当社社外監査役、又は（iii）社外の有識者（実績ある会社経営者、官庁出身者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士及び学識経験者等）で、当社経営陣から独立した者3名以上から構成される独立委員会（以下「独立委員会」といいます。）の判断を経るとともに、株主に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしております。

(c) 本新株予約権の行使及び当社による本新株予約権の取得

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされた場合で、買付者等以外の株主による本新株予約権の行使により、又は当社による本新株予約権の取得と引換に、買付者等以外の株主に対して当社株式が交付された場合には、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

2) 本プランの発動に係る手続の概要

(a) 対象となる買付等

本プランにおいては、本新株予約権は、次の（i）若しくは（ii）に該当する買付又はこれに類似する行為（以下、併せて「買付等」といいます。）がなされたときに、本プランに定められる手続に従い無償割当てがなされることとなります。

（i）当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付

（ii）当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

(b) 買付者等に対する情報提供の要求

上記(a)に定める買付等を行う買付者等は、当社取締役会が別途認めた場合を除き、買付等の実行に先立ち、当社に対して、買付者等の詳細や買付等の目的、方法及び内容等、買付等の内容の検討に必要な情報（以下「本必要情報」といいます。）及び当該買付者等が買付等に際して本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下「買付説明書」と総称します。）を、当社の定める書式により提出していただきます。

当社取締役会は、上記の買付説明書を受領した場合、速やかにこれを独立委員会に提供するものとします。独立委員会は、これを受けて、当該買付説明書の記載内容が本必要情報として不十分であると判断した場合には、買付者等に対し、適宜回答期限を定めた上、自ら又は当社取締役会等を通じて本必要情報を追加的に提出するよう求めることができます。この場合、買付者等においては、当該期限までに、本必要情報を追加的に提供していただきます。

(c) 買付等の内容の検討、買付者等との交渉及び代替案の提示

買付者等及び当社取締役会から情報、資料等の提供が充分になされたと独立委員会が認めた場合、独立委員会は、原則として最長60日間の検討期間（以下「独立委員会検討期間」といいます。）を設定します。

独立委員会は、独立委員会検討期間内において買付者等及び当社取締役会から提供された情報、資料等に基づき、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、買付者等の買付等の内容の検討、当社取締役会による代替案の検討及び買付者等と当社取締役会の事業計画等に関する情報収集、比較検討等を行います。また、独立委員会は、必要があれば、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から当該買付等の内容を改善させるために、自ら又は当社取締役会等を通じて当該買付者等と協議・交渉を行うものとし、また、株主に対する当社の代替案の提示を行うものとします。

買付者等は、独立委員会が、独立委員会検討期間において、自ら又は当社取締役会等を通じて、検討資料その他の情報提供、協議・交渉等を求めた場合には、速やかにこれに応じなければならないものとします。なお、買付者等は、独立委員会検討期間が終了するまでは、買付等を開始することはできないものとします。

独立委員会の判断が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するようになされることを確保するため、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができるものとします。

また、独立委員会は、自ら又は当社取締役会等を通じて、買付説明書の提出の事実及びその概要並びに本必要情報の概要その他の情報のうち独立委員会が適切と判断する事項について、独立委員会が適切と判断する時点で株主に対する情報開示を行います。

(d) 独立委員会における判断方法

独立委員会は、買付者等が出現した場合において、以下の手続に従い、当社取締役会に対する勧告を行うものとします。

(i) 独立委員会が本プランの発動を勧告する場合

独立委員会は、買付者等が上記(b)又は(c)に規定する手続を遵守しなかった場合、買付者等の買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉の結果、買付者等による買付等が、株券等を買い占め、その株式等につき当社に対して高値で買取りを要求する行為であるなど、当社の企業価値・株主共同の利益を害するおそれがあると判断した場合、強圧的二段階買付（最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を株主に対して不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式買付を行うことをいいます。）等株主に株式の売却を事実上強要するおそれのある買付等である場合などには、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。

(ii) 独立委員会が本プランの不発動を勧告する場合

独立委員会は、買付者等の買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉の結果、買付者等による買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を害するおそれないと判断した場合、又は当社取締役会が独立委員会の要求にかかるわらず意見又は独立委員会が要求する情報、資料等を所定期間内に提示しなかった場合には、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施しないことを勧告します。

なお、独立委員会が当社取締役会に対して上記に定める勧告をした場合その他独立委員会が適切と考える場合には、独立委員会は、当該勧告又は決議の事実とその概要その他独立委員会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示を行います。

(e) 取締役会の決議

当社取締役会は、独立委員会から上記勧告を受けた場合には、これを最大限尊重して速やかに、本新株予約権無償割当ての実施又は不実施等（本新株予約権の無償割当ての中止及び本新株予約権の無償取得を含みます。）に関する会社法上の機関としての決議を行うものとします。

当社取締役会は、上記取締役会決議を行った場合速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

3) 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、平成19年6月26日開催の第10期定時株主総会の終結の時から平成22年3月期（平成21年度）の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとします。本プランに基づいて本新株予約権の無償割当てを行う場合には、この期間内に当社取締役会においてその決議を行うものとします。

4) 本プランの廃止及び修正・変更等

本プランの導入後、有効期間の満了前であっても、(i)当社の株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、又は(ii)当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。従って、本プランは、株主の意向に従ってこれを廃止させることができます。

また、当社取締役会は、本プランの有効期間中であっても、本プラン導入の承認に係る株主総会決議の趣旨に反しない範囲で、独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正・変更する場合があります。

当社は、本プランが廃止又は修正・変更された場合には、当該廃止又は修正・変更の事実及び（修正・変更の場合には）修正・変更内容その他当社取締役会又は独立委員会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示を行います。

④ 本プランが基本方針に沿い、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

1) 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を完全に充足しております。

2) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されたものです。

3) 株主意思を重視するものであること

本プランは、平成19年6月26日開催の第10期定時株主総会において承認可決されたことをもって導入したものです。また、本プランの有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、本プランの消長には、株主の意向が反映されることとなっております。

4) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入にあたり、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主のために本プランの発動等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しました。

当社株式に対して買付等がなされた場合には、独立委員会が、独立委員会規則に従い、当該買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するか否か等の実質的な判断を行い、当社取締役会はその判断を最大限尊重して会社法上の機関としての決議を行うこととします。

このように、独立委員会によって、当社取締役会が恣意的に本プランの発動等の運用を行うことのないよう、厳しく監視するとともに、同委員会の判断の概要については株主に情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されております。

5) 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

6) 第三者専門家の意見の取得

買付者等が出現すると、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができます。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

7) 当社取締役の任期は1年としたこと

当社は、取締役の任期を2年から1年に短縮する内容を含む定款変更につき、平成19年6月26日開催の第10期定時株主総会に付議し、承認可決されました。こうした取締役任期の短縮により、毎年の取締役の選任を通じても、本プランにつき、株主の意向を反映させることができます。

8) デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株券等を大量に買い付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。

従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間における当社及び連結子会社の研究開発費は、95億円であります。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前期連結会計年度末における当連結会計年度1年間の設備投資計画（新設・増設）は当第2四半期連結会計期間末において、次のとおり見直しを行っております。

事業の種類別セグメントの名称	平成21年9月末計画金額（百万円）
機能材料	25,000
先端化学品	3,000
基礎化学品	16,000
その他	21,000
合計	65,000

(注) 当第2四半期連結会計期間末において、前連結会計年度末における設備の除却等の計画に重要な変更はありません。

第4【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数（株） (平成21年9月30日)	提出日現在発行数（株） (平成21年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	792,020,076	792,020,076	東京証券取引所 市場第一部	・完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準株式 ・単元株式数1,000株
計	792,020,076	792,020,076	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額（百万円）	資本準備金残高 (百万円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日	—	792,020,076	—	103,226	—	71,956

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	51,598	6.51
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	43,855	5.53
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(中央三井アセット信託銀行再信託分・東レ株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	37,425	4.72
三井物産株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町一丁目2番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	34,740	4.38
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	23,751	2.99
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	21,946	2.77
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	18,134	2.28
三井生命保険株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町一丁目2番3号 (東京都中央区晴海一丁目8番11号)	18,030	2.27
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	16,403	2.07
中央三井信託銀行株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都港区芝三丁目33番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番11号)	16,317	2.06
計	—	282,201	35.63

(注) 1. 上記のほか、当社は19,341千株の自己株式を保有しております。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 51,598千株、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 43,855千株、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) 23,751千株及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9) 18,134千株は、信託業務に係る株式であります。
3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(中央三井アセット信託銀行再信託分・東レ株式会社退職給付信託口) 37,425千株は、退職給付信託に係る株式であります。
4. 中央三井トラスト・ホールディングス株式会社から、平成21年4月6日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成21年3月31日現在で中央三井アセット信託銀行株式会社他共同保有者がそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として中央三井信託銀行株式会社を除いた各保有者の当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株数等の数 (株)	株券等 保有割合 (%)
中央三井アセット信託銀行株式会社	東京都港区芝三丁目23番1号	株式 35,297,000	4.46
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	株式 16,317,800	2.06
中央三井アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目23番1号	株式 1,469,000	0.19

5. フィデリティ投信株式会社から、平成21年9月7日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成21年8月31日現在でフィデリティ投信株式会社他共同保有者がそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等 保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー	株式 51,800,662	6.54
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	米国 02109 マサチューセッツ州 ボストン、デヴォンシャー・スト リート82 (82 Devonshire Street, Boston, Massachusetts 02109, USA)	株式 17,800,146	2.25

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 19,341,000	—	1 (1) ②発行済株式の「内容」欄に記載のとおりであります。
完全議決権株式（その他）	普通株式 757,535,000	757,535	同上
単元未満株式	普通株式 15,144,076	—	—
発行済株式総数	792,020,076	—	—
総株主の議決権	—	757,535	—

(注) 1. 「完全議決権株式（自己株式等）」の欄の普通株式は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式（その他）」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が13,000株（議決権の数13個）含まれております。

3. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、自己保有株式が次のとおり含まれております。

三井化学株式会社 43株

② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
三井化学株式会社	東京都港区東新橋一丁目5番2号	19,341,000	—	19,341,000	2.44
計	—	19,341,000	—	19,341,000	2.44

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高（円）	351	354	373	357	390	354
最低（円）	235	293	297	271	334	312

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	57,166	48,448
受取手形及び売掛金	213,326	174,845
たな卸資産	※1 207,905	※1 250,654
繰延税金資産	5,167	5,310
その他	57,357	50,643
貸倒引当金	△306	△294
流動資産合計	540,615	529,606
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	309,760	308,596
減価償却累計額	△190,966	△188,435
建物及び構築物（純額）	118,794	120,161
機械装置及び運搬具	1,030,880	1,032,974
減価償却累計額	△842,625	△840,912
機械装置及び運搬具（純額）	188,255	192,062
土地	168,806	169,822
建設仮勘定	28,989	30,277
その他	60,663	60,400
減価償却累計額	△50,986	△50,081
その他（純額）	9,677	10,319
有形固定資産合計	514,521	522,641
無形固定資産	※2 18,361	※2 23,400
投資その他の資産		
投資有価証券	98,664	91,034
長期貸付金	1,752	1,763
繰延税金資産	4,285	4,992
その他	16,961	17,346
貸倒引当金	△1,189	△1,843
投資その他の資産合計	120,473	113,292
固定資産合計	653,355	659,333
資産合計	1,193,970	1,188,939

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間末
(平成21年9月30日)

前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成21年3月31日)

負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	136,235	98,394
短期借入金	118,245	149,304
1年内返済予定の長期借入金	15,891	15,916
コマーシャル・ペーパー	2,200	14,200
1年内償還予定の社債	10,022	12,022
未払法人税等	5,592	2,930
役員賞与引当金	18	49
修繕引当金	7,404	12,433
その他	77,949	72,610
流動負債合計	373,556	377,858
固定負債		
社債	144,000	141,011
長期借入金	233,765	202,611
繰延税金負債	11,294	9,135
退職給付引当金	34,572	33,373
役員退職慰労引当金	301	443
修繕引当金	2,395	2,658
環境対策引当金	11,870	11,948
その他	14,676	11,771
固定負債合計	452,873	412,950
負債合計	826,429	790,808
純資産の部		
株主資本		
資本金	103,226	103,226
資本剰余金	69,238	69,238
利益剰余金	179,607	221,721
自己株式	△14,200	△29,827
株主資本合計	337,871	364,358
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,943	7,319
繰延ヘッジ損益	△17	△3
為替換算調整勘定	△18,913	△21,766
評価・換算差額等合計	△7,987	△14,450
少數株主持分	37,657	48,223
純資産合計	367,541	398,131
負債純資産合計	1,193,970	1,188,939

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
売上高	905,615	549,869
売上原価	796,035	482,210
売上総利益	109,580	67,659
販売費及び一般管理費	※1 99,591	※1 86,669
営業利益又は営業損失(△)	9,989	△19,010
営業外収益		
受取利息	277	366
受取配当金	2,024	1,443
受取賃貸料	378	350
持分法による投資利益	3,352	1,492
為替差益	1,915	—
その他	2,492	2,078
営業外収益合計	10,438	5,729
営業外費用		
支払利息	4,213	4,388
コマーシャル・ペーパー利息	307	23
その他	2,564	4,439
営業外費用合計	7,084	8,850
経常利益又は経常損失(△)	13,343	△22,131
特別利益		
固定資産売却益	636	296
投資有価証券売却益	1,521	32
特別利益合計	2,157	328
特別損失		
固定資産処分損	1,286	3,313
固定資産売却損	401	69
減損損失	428	597
関連事業損失	458	441
投資有価証券売却損	—	110
投資有価証券評価損	—	1,716
環境対策費	1,400	—
その他	22	—
特別損失合計	3,995	6,246
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整後四半期純損失(△)	11,505	△28,049
法人税等	※2 3,045	※2 5,374
少数株主利益又は少数株主損失(△)	820	△2,060
四半期純利益又は四半期純損失(△)	7,640	△31,363

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
売上高	451,690	289,318
売上原価	411,808	250,096
売上総利益	39,882	39,222
販売費及び一般管理費	※1 50,584	※1 44,712
営業損失(△)	△10,702	△5,490
営業外収益		
受取利息	172	298
受取配当金	762	557
受取賃貸料	159	174
持分法による投資利益	1,865	540
その他	1,304	1,056
営業外収益合計	4,262	2,625
営業外費用		
支払利息	2,151	2,166
コマーシャル・ペーパー利息	168	8
為替差損	1,980	1,292
その他	950	1,773
営業外費用合計	5,249	5,239
経常損失(△)	△11,689	△8,104
特別利益		
固定資産売却益	554	281
投資有価証券売却益	1,510	32
特別利益合計	2,064	313
特別損失		
固定資産処分損	1,001	2,788
固定資産売却損	321	51
減損損失	428	565
関連事業損失	358	103
投資有価証券売却損	—	110
投資有価証券評価損	—	27
環境対策費	1,400	—
特別損失合計	3,508	3,644
税金等調整前四半期純損失(△)	△13,133	△11,435
法人税等	※2 △5,098	※2 3,452
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△442	32
四半期純損失(△)	△7,593	△14,919

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失（△）	11,505	△28,049
減価償却費	36,789	33,372
のれん償却額	2,045	2,496
減損損失	428	597
貸倒引当金の増減額（△は減少）	422	△638
修繕引当金の増減額（△は減少）	△92	△5,292
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	19	—
環境対策引当金の増減額（△は減少）	1,027	△78
受取利息及び受取配当金	△2,301	△1,809
支払利息	4,213	4,388
持分法による投資損益（△は益）	△3,352	△1,492
投資有価証券売却損益（△は益）	△1,557	71
投資有価証券評価損益（△は益）	22	1,716
有形固定資産除却損	851	1,242
固定資産売却損益（△は益）	△235	△227
売上債権の増減額（△は増加）	2,376	△37,154
たな卸資産の増減額（△は増加）	△22,800	44,915
仕入債務の増減額（△は減少）	15,881	36,345
その他	361	4,462
小計	45,602	54,865
利息及び配当金の受取額	4,310	3,276
利息の支払額	△4,645	△4,399
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△12,625	6,457
営業活動によるキャッシュ・フロー	32,642	60,199
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△35,746	△25,238
有形固定資産の売却による収入	1,173	1,092
無形固定資産の取得による支出	△1,013	△1,147
長期前払費用の取得による支出	△736	△1,722
投資有価証券の取得による支出	△3,621	△3,451
投資有価証券の売却及び償還による収入	3,687	2,639
子会社株式の取得による支出	—	△1,005
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△8,684	—
その他	1,796	△16
投資活動によるキャッシュ・フロー	△43,144	△28,848

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	7,242	△33,044
コマーシャル・ペーパーの増減額（△は減少）	7,200	△12,000
長期借入れによる収入	40,089	35,531
長期借入金の返済による支出	△7,933	△5,183
社債の発行による収入	—	13,000
社債の償還による支出	△20,011	△12,011
少数株主からの払込みによる収入	—	2,094
自己株式の売却による収入	247	13
自己株式の取得による支出	△10,511	△53
配当金の支払額	△4,618	△2,255
少数株主への配当金の支払額	△1,005	△618
持分法適用会社からの預り金増減額（△は減少）	△1,160	—
その他	△23	△9
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,517	△14,535
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,135	776
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△2,120	17,592
現金及び現金同等物の期首残高	25,502	47,949
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	81	369
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 23,463	※1 65,910

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p style="text-align: right;">当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)</p>
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>前連結会計年度末に持分法適用子会社であった㈱エムシー緑化は、重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より連結子会社としております。</p> <p>三井化学ポリウレタン㈱他1社は当社との合併により子会社でなくなったため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。三井東圧無機薬品㈱は三井化学ファイン㈱との合併により、㈱MC I物流西日本は株式売却により、それぞれ子会社でなくなったため、当第2四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 63社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用非連結子会社</p> <p>① 持分法適用非連結子会社の変更</p> <p>㈱エムシー緑化は重要性が増したことにより連結の範囲に含めたため、第1四半期連結会計期間より持分法適用の範囲から除外しております。</p> <p>② 変更後の持分法適用非連結子会社数 7社</p> <p>(2) 持分法適用関連会社</p> <p>① 持分法適用関連会社の変更 該当事項はありません。</p> <p>② 変更後の持分法適用関連会社の数 24社</p>

【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間
(自 平成21年4月1日
至 平成21年9月30日)

(四半期連結損益計算書)

前第2四半期連結累計期間において、特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券評価損」は、特別損失総額の100分の20を超えたため、当第2四半期連結累計期間より区分掲記しております。

なお、前第2四半期連結累計期間において特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券評価損」は22百万円であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)

前第2四半期連結累計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローの「役員退職慰労引当金の増減額」として表示しておりますものは、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。

なお、当第2四半期連結累計期間の「その他」に含まれている「役員退職慰労引当金の増減額」は△142百万円であります。

当第2四半期連結会計期間
(自 平成21年7月1日
至 平成21年9月30日)

(四半期連結貸借対照表)

前第2四半期連結会計期間において区分掲記しておりました、無形固定資産の「のれん」（当第2四半期連結会計期間は5,415百万円）は、資産総額の100分の1以下であることから、無形固定資産の「その他」（当第2四半期連結会計期間は12,946百万円）と合わせて、当第2四半期連結会計期間より「無形固定資産」に含めて表示しております。

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間
(自 平成21年4月1日
至 平成21年9月30日)

税金費用の計算

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
※1. たな卸資産の内訳	※1. たな卸資産の内訳
商品及び製品 137,676百万円	商品及び製品 183,314百万円
仕掛品 4,296百万円	仕掛品 3,826百万円
原材料及び貯蔵品 65,933百万円	原材料及び貯蔵品 63,514百万円
計 207,905百万円	計 250,654百万円
※2. 無形固定資産には、のれん及び負ののれんの相殺後の金額が含まれております。相殺前の金額は次のとおりであります。	※2. 無形固定資産には、のれん及び負ののれんの相殺後の金額が含まれております。相殺前の金額は次のとおりであります。
のれん 9,589百万円	のれん 11,783百万円
負ののれん 4,174百万円	負ののれん 1,342百万円
差引 5,415百万円	差引 10,441百万円
3. 保証債務	3. 保証債務
連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、次のとおり保証を行っております。	連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、次のとおり保証を行っております。
保証債務	保証債務
P.T. Amoco Mitsui *1 4,587百万円	P.T. Amoco Mitsui 3,910百万円
PTA Indonesia (50,846千US\$)	PTA Indonesia (39,808千US\$)
その他(6社) *2 3,249百万円	従業員 1,030百万円
計 7,836百万円	その他(6社) *1 3,255百万円
*1 内1,240百万円については、BP p.l.c.他より再保証を受けております。	*1 内155百万円については、他社より再保証を受けております。また、内507百万円については、再保証であります。
*2 内106百万円については、他社より再保証を受けております。また、内419百万円については、再保証であります。	
この他に連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、保証予約を行っております。	この他に連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、保証予約を行っております。
保証予約	保証予約
京葉エチレン㈱ 455百万円	京葉エチレン㈱ 500百万円
トーセロ・ロジスティクス㈱ 39百万円	トーセロ・ロジスティクス㈱ 42百万円
計 494百万円	計 542百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)																												
<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tbody> <tr> <td>運賃・保管費</td><td>31,410百万円</td></tr> <tr> <td>給料・賞与</td><td>15,349百万円</td></tr> <tr> <td>研究開発費</td><td>20,307百万円</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td><td>92百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>4,802百万円</td></tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td><td>75百万円</td></tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>53百万円</td></tr> </tbody> </table> <p>※2. 税金費用については、四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理により計算しているため、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。</p>	運賃・保管費	31,410百万円	給料・賞与	15,349百万円	研究開発費	20,307百万円	貸倒引当金繰入額	92百万円	退職給付費用	4,802百万円	役員賞与引当金繰入額	75百万円	役員退職慰労引当金繰入額	53百万円	<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tbody> <tr> <td>運賃・保管費</td><td>25,482百万円</td></tr> <tr> <td>給料・賞与</td><td>14,147百万円</td></tr> <tr> <td>研究開発費</td><td>18,473百万円</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td><td>47百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>5,490百万円</td></tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td><td>19百万円</td></tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>41百万円</td></tr> </tbody> </table> <p>※2. 税金費用については、四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理により計算しているため、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。</p>	運賃・保管費	25,482百万円	給料・賞与	14,147百万円	研究開発費	18,473百万円	貸倒引当金繰入額	47百万円	退職給付費用	5,490百万円	役員賞与引当金繰入額	19百万円	役員退職慰労引当金繰入額	41百万円
運賃・保管費	31,410百万円																												
給料・賞与	15,349百万円																												
研究開発費	20,307百万円																												
貸倒引当金繰入額	92百万円																												
退職給付費用	4,802百万円																												
役員賞与引当金繰入額	75百万円																												
役員退職慰労引当金繰入額	53百万円																												
運賃・保管費	25,482百万円																												
給料・賞与	14,147百万円																												
研究開発費	18,473百万円																												
貸倒引当金繰入額	47百万円																												
退職給付費用	5,490百万円																												
役員賞与引当金繰入額	19百万円																												
役員退職慰労引当金繰入額	41百万円																												

前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)																												
<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tbody> <tr> <td>運賃・保管費</td><td>15,636百万円</td></tr> <tr> <td>給料・賞与</td><td>7,847百万円</td></tr> <tr> <td>研究開発費</td><td>10,537百万円</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td><td>18百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>2,482百万円</td></tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td><td>45百万円</td></tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>11百万円</td></tr> </tbody> </table> <p>※2. 税金費用については、四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理により計算しているため、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。</p>	運賃・保管費	15,636百万円	給料・賞与	7,847百万円	研究開発費	10,537百万円	貸倒引当金繰入額	18百万円	退職給付費用	2,482百万円	役員賞与引当金繰入額	45百万円	役員退職慰労引当金繰入額	11百万円	<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tbody> <tr> <td>運賃・保管費</td><td>13,189百万円</td></tr> <tr> <td>給料・賞与</td><td>7,502百万円</td></tr> <tr> <td>研究開発費</td><td>9,505百万円</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td><td>26百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>2,886百万円</td></tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td><td>12百万円</td></tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>19百万円</td></tr> </tbody> </table> <p>※2. 税金費用については、四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理により計算しているため、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。</p>	運賃・保管費	13,189百万円	給料・賞与	7,502百万円	研究開発費	9,505百万円	貸倒引当金繰入額	26百万円	退職給付費用	2,886百万円	役員賞与引当金繰入額	12百万円	役員退職慰労引当金繰入額	19百万円
運賃・保管費	15,636百万円																												
給料・賞与	7,847百万円																												
研究開発費	10,537百万円																												
貸倒引当金繰入額	18百万円																												
退職給付費用	2,482百万円																												
役員賞与引当金繰入額	45百万円																												
役員退職慰労引当金繰入額	11百万円																												
運賃・保管費	13,189百万円																												
給料・賞与	7,502百万円																												
研究開発費	9,505百万円																												
貸倒引当金繰入額	26百万円																												
退職給付費用	2,886百万円																												
役員賞与引当金繰入額	12百万円																												
役員退職慰労引当金繰入額	19百万円																												

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (平成20年9月30日現在) (百万円)	※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (平成21年9月30日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 23,956	現金及び預金勘定 57,166
預入期間が3ヵ月を超える定期預金 △493	流動資産その他のうち現金同等物 9,831
現金及び現金同等物 23,463	預入期間が3ヵ月を超える定期預金 △1,087
	現金及び現金同等物 65,910

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末（平成21年9月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式	792,020千株
------	-----------

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式	19,341千株
------	----------

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,255	3.00	平成21年3月31日	平成21年6月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）

	機能材料 (百万円)	先端化学品 (百万円)	基礎化学品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	131,026	29,526	283,708	7,430	451,690	—	451,690
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	5,589	870	51,376	22,444	80,279	(80,279)	—
計	136,615	30,396	335,084	29,874	531,969	(80,279)	451,690
営業利益又は営業損失 (△)	3,644	△213	△12,619	△402	△9,590	(1,112)	△10,702

当第2四半期連結会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

	機能材料 (百万円)	先端化学品 (百万円)	基礎化学品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	94,791	26,394	164,133	4,000	289,318	—	289,318
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	3,181	753	20,111	30,548	54,593	(54,593)	—
計	97,972	27,147	184,244	34,548	343,911	(54,593)	289,318
営業利益又は営業損失 (△)	△2,800	2,103	△4,529	847	△4,379	(1,111)	△5,490

前第2四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

	機能材料 (百万円)	先端化学品 (百万円)	基礎化学品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	257,344	60,926	573,259	14,086	905,615	—	905,615
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	10,403	1,656	91,538	42,959	146,556	(146,556)	—
計	267,747	62,582	664,797	57,045	1,052,171	(146,556)	905,615
営業利益又は営業損失 (△)	9,209	3,551	△186	△182	12,392	(2,403)	9,989

当第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

	機能材料 (百万円)	先端化学品 (百万円)	基礎化学品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	174,880	50,902	313,591	10,496	549,869	—	549,869
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	6,052	1,393	35,497	29,252	72,194	(72,194)	—
計	180,932	52,295	349,088	39,748	622,063	(72,194)	549,869
営業利益又は営業損失 (△)	△9,528	2,893	△11,531	1,039	△17,127	(1,883)	△19,010

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、内部管理上採用している区分をベースに、製品の種類及び製造方法の類似性等を勘案して4つに区分しております。

2. 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
機能材料	自動車・産業材、生活・エネルギー材、電子・情報材、ポリウレタン材料、コーティング・機能材
先端化学品	精密化学品、農業化学品
基礎化学品	基礎原料、フェノール、合織原料・ペット樹脂、工業薬品、ポリエチレン、ポリプロピレン
その他	その他関連事業等

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	373,249	52,932	25,509	451,690	—	451,690
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	18,489	22,016	419	40,924	(40,924)	—
計	391,738	74,948	25,928	492,614	(40,924)	451,690
営業利益又は営業損失（△）	△10,609	△516	272	△10,853	151	△10,702

当第2四半期連結会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	238,982	34,997	15,339	289,318	—	289,318
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	15,850	16,760	374	32,984	(32,984)	—
計	254,832	51,757	15,713	322,302	(32,984)	289,318
営業利益又は営業損失（△）	△7,678	2,207	△48	△5,519	29	△5,490

前第2四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	747,502	107,345	50,768	905,615	—	905,615
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	35,580	39,558	627	75,765	(75,765)	—
計	783,082	146,903	51,395	981,380	(75,765)	905,615
営業利益	7,730	976	1,084	9,790	199	9,989

当第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	461,577	59,860	28,432	549,869	—	549,869
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	28,061	29,494	549	58,104	(58,104)	—
計	489,638	89,354	28,981	607,973	(58,104)	549,869
営業利益又は営業損失（△）	△20,636	2,358	△795	△19,073	63	△19,010

（注）1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 日本以外の各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……中国、台湾、韓国、タイ、シンガポール

(2) その他……北米、欧州

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）

	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	118,027	20,102	15,441	4,122	157,692
II 連結売上高（百万円）					451,690
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	26.1	4.5	3.4	0.9	34.9

当第2四半期連結会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	86,625	11,170	10,036	1,744	109,575
II 連結売上高（百万円）					289,318
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	29.9	3.9	3.5	0.6	37.9

前第2四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	247,004	39,603	30,927	7,585	325,119
II 連結売上高（百万円）					905,615
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	27.3	4.4	3.4	0.8	35.9

当第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	162,950	21,671	18,455	3,112	206,188
II 連結売上高（百万円）					549,869
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	29.6	3.9	3.4	0.6	37.5

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

- (1) アジア…………中国、台湾、韓国、タイ、シンガポール
- (2) アメリカ…………米国、メキシコ
- (3) ヨーロッパ…………ドイツ、フランス
- (4) その他…………オセアニア地域、アフリカ地域

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(有価証券関係)

著しい変動がないため記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

著しい変動がないため記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1. 1 株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	1株当たり純資産額
426.94円	465.56円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額（百万円）	367,541	398,131
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	37,657	48,223
(うち少数株主持分)	(37,657)	(48,223)
普通株式に係る四半期末（期末）の純資産額 (百万円)	329,884	349,908
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期 末（期末）の普通株式の数（千株）	772,679	751,591

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 9.97円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額について、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 40.59円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額について、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失(△) (百万円)	7,640	△31,363
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 (△) (百万円)	7,640	△31,363
期中平均株式数 (千株)	766,565	772,722

前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額 9.95円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 19.31円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失(△) (百万円)	△7,593	△14,919
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(△) (百万円)	△7,593	△14,919
期中平均株式数(千株)	763,442	772,695

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

著しい変動がないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月12日

三井化学株式会社

代表取締役社長 藤吉 建二 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 園 マリ 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田光 完治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須藤 修司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 狩野 茂行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三井化学株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井化学株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかつた。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月11日

三井化学株式会社

代表取締役社長 田中 稔一 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 園 マリ 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田光 完治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 狩野 茂行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三井化学株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井化学株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかつた。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。